



【発信日】令和2年11月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階22番窓口）

企画総務部政策局総合政策課 担当：加藤、土蔵

電話 0779-64-4824 内線 2510

「第六次大野市総合計画 前期基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	第六次大野市総合計画 前期基本計画（素案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	第六次大野市総合計画は、大野市の長期的なまちづくりの方向性を示す市政の根幹となる計画で、基本構想と基本計画で構成されます。 基本計画は期間を5年間とし、前期と後期に分けて策定するもので、今回、令和3年度から7年度までの前期基本計画を策定するにあたり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	(1) 公表の日 令和2年11月30日（月） (2) 入手方法 ①指定場所での閲覧 ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・和泉支所 ・各公民館 ・図書館 ②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード） ③報道機関への情報提供

6	意見等の受付期間	令和2年11月30日（月）から令和2年12月14日（月）まで
7	意見等の提出方法	<p>・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</p> <p>・該当箇所（○ページ）</p> <p>・意見等</p> <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、意見記入用紙（市ホームページからダウンロード）をご利用いただけます。</p> <p>①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます）</p> <p>②郵便</p> <p>③ファクシミリ</p> <p>④電子メール</p> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <p>①提出された意見等の概要</p> <p>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</p> <p>③本計画案を修正した場合における修正の内容</p>
9	問い合わせ先	<p>大野市企画総務部政策局総合政策課（大野市役所2階22番窓口）</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-64-4824（内線2511）</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-65-8371</p> <p>Eメール sousei@city.fukui-ono.lg.jp</p>

第六次大野市総合計画前期基本計画(素案)の概要

大野市では、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間における長期的・総合的なまちづくりの指針、施策の基本となる「第六次大野市総合計画」を、令和2年度において策定します。

このうち、第六次大野市総合計画前期基本計画は、第六次大野市総合計画基本構想に設定する将来像やまちづくりの基本目標を実現するために、令和3年度から令和7年度までの5年間で実施する施策を示す計画です。

総合計画の役割

- 市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針
- 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針
- 国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針

施策を推進する事業に関する記述は、原則として関連する個別計画に委ねます。

各分野の個別計画の策定や改定は、総合計画の方針と十分な整合のもと行います。

総合計画の構成と期間

	定義	計画期間
基本構想	市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定するもの ※6月定例会で可決し決定	10年間 令和3年度～12年度 (2021年度～2030年度)
基本計画	基本構想の将来像や基本目標に沿って施策の基本的方向を示すもの	5年間 前期:令和3年度～7年度 (2021～2025年度) 後期:令和8年度～12年度 (2026年度～2030年度)

■基本構想

<将来像> 人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち

<計画期間> 10年間(令和3年度～12年度)

※令和12年(2030年)は、SDGsの達成目標年です。

<基本目標分野>

こども	健幸福祉	地域経済	くらし環境	地域づくり
未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち	健幸で自分らしく暮らせるまち	歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち	豊かな自然の中で快適に暮らせるまち	みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち
行政経営				
結のまちを持続的に支える自治体経営				

6つの基本目標は、それぞれ独立するものではなく、互いにつながり、関連しあいながら、将来像の実現を目指します。



■前期基本計画

<計画期間> 5年間(令和3年度～7年度)

こども	健幸福祉	地域経済	くらし環境	地域づくり	行政経営
24の項目					
68の施策					

施策などの一覧

基本目標	項目	施策	みんなができること	
I こども 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち  	1 子育て	1 結婚から子育てまで切れ目のない支援	①子育て中の親や子どもへの温かい見守りと交流	
		2 保護者ニーズに応じた子育てサービスの提供		
		3 サポートが必要な子どもと家庭の支援		
	2 学び	4 優しく賢くたくましい大野人の育成	①子どもへの愛のひと声	
		5 児童生徒の教育環境の整備	②子どもと共なる学び	
		6 地域と学校が連携した子どもの育ちの支援		
II 健幸福社 健幸で自分らしく暮らせるまち   	3 健康・医療	7 ライフステージに応じた健康づくりの支援	①手軽な運動	
		8 地域医療体制の充実	②正しい食生活	
		9 感染症等予防や対策	③「新しい生活様式」の実践	
	4 地域福祉	10 地域共生社会の実現	①ボランティア活動への参加	
		11 高齢者への支援	②困っている人への手助け	
		12 障害のある人への支援		
	5 スポーツ	13 スポーツを楽しむ取り組みの推進	①年齢や体力に合わせたスポーツの実践	
		14 競技力向上の支援	②スポーツをしている人への応援	
		15 子どものスポーツ活動の充実		
	III 地域経済 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち    	6 農業	16 魅力ある農業経営の実現	①率先した地産地消
			17 越前おおの産農林水産物の生産販売・振興	②耕作していない農地の貸し出し
			18 多様な人材活躍による農山村の維持と活性化	
			19 農地の適切な管理と有効利用	
		7 林業	20 林産物の生産能力の向上支援	①苗木育成の取り組み
			21 山林の適切な管理	②獣害防止のための植樹活動
22 林業従事者の確保と育成				
8 商工業		23 事業者の経営課題に対する総合的支援	①地元のお店の積極的な利用	
		24 まちなかの賑わいの創出		
9 観光業		25 魅力ある地域資源の観光活用	①観光客へのおもてなし	
	26 観光客の来訪や満足度を高める取り組み	②「私のおすすめ」の発信		
	27 観光営業活動の強化と情報発信の充実			
10 働く環境	28 企業の魅力・生産性向上と就業支援	①働きやすい環境づくり		
	29 企業誘致と新たな産業の育成	②子ども達への市内企業の魅力発信		
IV 暮らし環境 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち    	11 自然環境・ごみ	30 低炭素社会の実現	①ごみの減量と清掃活動	
		31 環境美化と環境教育の推進	②ごみを捨てない捨てさせない活動	
		32 ごみの減量化と資源化の推進	③地球環境に配慮したエコライフ	
	12 水環境	33 流域マネジメントの推進	①上流に住む者の責任の自覚	
		34 水循環に関わる人材育成と水文化の継承推進	②節水への取り組み	
		35 気候変動や地下水障害への対応	③大切な森と農地の保全	
		36 河川や地下水の水質保全		
	13 生活環境	37 景観に配慮したまちづくり	①住宅の安全性と耐震性への関心	
		38 安全で快適な住宅環境の整備	②景観づくりへの参加	
		39 上下水道基盤の整備と適切な維持管理		

基本目標	項目	施策	みんなができること
	14 消防・減災	40 災害に備えた体制の整備	①普通救命講習の受講
		41 消防・救急体制の強化	
	15 道路	42 幹線道路等の整備促進	①道路の草取りや除雪、側溝の泥上げ
		43 雪や災害に強い生活道路の整備・維持	
		44 健康づくりや低炭素社会実現への取り組み	
	16 公共交通	45 公共交通の活用・維持の推進	①J Rやバスの利用
46 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会を見据えた地域交通のあり方の検討		②駅やバス停、沿線の美化活動	
V 地域づくり みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち    	17 ひと・地域	47 地域を担う人づくりの推進	①楽しんでの地域活動への参加
		48 地域での交流と支え合い	②近所での日常的な声掛け
		49 地域住民の活動拠点づくり	③人生の後半に向けた整理記録
	18 防災力・防犯力	50 地域における防災力の充実と強化	①備蓄品準備や避難場所の確認、地域の防災訓練への参加
		51 犯罪や事故の防止	②住居などの施錠と近所への声かけ
		52 空家等対策の推進	③正しい交通マナーの実践
	19 文化芸術	53 文化芸術の振興と継承の推進	①一人一人の大野自慢
		54 文化遺産・自然遺産の保護と活用	②祭りや伝統文化の情報発信
		55 歴史や文化の情報発信	
20 移住定住	56 住まいや仕事の確保の支援	①「結の心」での受け入れ	
	57 地域での受け入れ環境の整備	②暮らしやすさと地元企業の魅力発信	
	58 大野の魅力発信		
VI 行政経営 結のまちを持続的に支える自治体経営   	21 情報共有	59 情報発信や情報提供の充実	①広報やホームページを見ること
		60 施策情報の共有と市民意見の市政への反映	②大野市のSNSへの登録 ③大野市の情報発信
	22 協働・連携	61 市民協働のまちづくりの推進	①学校や職場、団体の活動を通したまちづくり活動への参加
		62 他自治体などとの協働や連携	
	23 市民サービス	63 申請等の手続きのオンライン化の推進	①新しいサービスの利用
		64 わかりやすく丁寧な市民サービスの提供	
	24 行財政	65 持続可能な財政運営	①市政への関心と参加意識
		66 次世代を見据えた「シゴト改革」	②みんなが利用する施設を大事に利用すること
67 人材育成と組織の整備			
68 市有財産の適正管理と、効果的で効率的な活用			